

提出していただいた意見とそれに対する市の考え

< 第 2 次豊明市協働推進計画（案） >

No.	ご意見・ご提言の概要	豊明市の考え・対応
1	計画の第 2 章協働の理念について、協働条例を基にポイントをまとめているが、条例改正の可能性もあるため、10 年間の計画の基本理念に協働条例を用いることはお勧めしない。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。 平成 22 年 4 月に豊明市協働のまちづくりをすすめる地域社会活動推進条例を制定し、これを基に、多様な主体が特性を活かした地域社会活動を展開することができるよう協働のまちづくりを推進しています。今回の計画策定にあたっては、市民、市民活動団体、地域自治組織に対して調査を行い、その調査結果を参考にし、協働推進委員会と協議を重ねてきました。その結果、多様な主体が参画する協働のまちづくりをさらに推進していくことが重要であると考え、条例の基本理念とも通ずることから原案のとおりいたしました。